

第2次愛媛県男女共同参画計画の総括

県では、2011（平成23）年に「第2次愛媛県男女共同参画計画」を策定し、2015（平成27）年には同計画の中間改定を行うとともに、新たに女性活躍推進法に基づく都道府県推進計画としても位置付け、取組を推進してきました。

取組の結果、設定した39項目の数値目標のうち、30項目で中間改定時（平成27年度）と比較して数値が向上するとともに、11項目については目標を達成し、家庭や職場、学校、地域など、あらゆる場における男女共同参画・女性活躍の推進が図られました。

以下、「第2次愛媛県男女共同参画計画（中間改定）」の体系に基づく基本施策ごとに、「第2次計画（中間改定）の主な取組と成果」と「第3次計画に向けた課題」を再整理します。

（※第3次愛媛県男女共同参画計画より抜粋）

主要課題1 男女の人権の尊重

【第2次計画（中間改定）の主な取組と成果】

- ・平成30年9月には、性暴力被害者の心身の負担を軽減し、その健康回復を図るとともに、被害の潜在化を防ぐことを目的とした「えひめ性暴力被害者支援センター」を設立し、令和元年9月に「ひめここ」という愛称を設定しました。
- ・平成27年4月に、生活困窮者自立支援法に基づき、生活全般にわたる困りごと相談窓口が各地域に設置され、関係機関と連携して解決に向けた支援を行いました。

【今後の課題】

- ・あらゆる暴力（身体的、性的、心理的暴力等）の根絶に向け、異なる人格を認め合い、お互いの人権が尊重されるような教育、学習の徹底、意識啓発、関係機関等との連携強化、相談や保護等の体制や被害者の自立支援に向けた体制の充実に努める必要があります。
- ・えひめ性暴力被害者支援センター「ひめここ」において、安心して相談できる体制のさらなる充実を図るとともに、「性犯罪・性暴力対策強化の方針」に基づき必要な施策に取り組む必要があります。
- ・性的指向や性自認に関すること、障がいがあること、外国人やルーツが外国であること、同和問題の当事者であること等に加え、女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれている場合について、人権尊重の観点から人権教育・啓発等を進める必要があります。

主要課題2 男女共同参画の視点に立った意識の改革

【第2次計画（中間改定）の主な取組と成果】

- ・毎年、6月17日～23日の男女共同参画推進週間（パートナー・ウィークえひめ）に「男女共同参画社会づくり推進県民大会」を開催し、広く県民の意識啓発を行いました。
- ・広報誌やメールマガジンにより男女共同参画に関する情報発信を行うとともに、男女共同参画センターや各地域で講座を開催し、男女共同参画について学習する機会を提供しました。
- ・高校では全ての生徒が在学中に保育・介護や奉仕活動などの交流体験を行う機会を設けました。

【今後の課題】

- ・男女共同参画社会の実現の大きな障害となっている固定的性別役割分担意識等について、男女の人権尊重や社会・経済的活力、少子・高齢化社会への対応という観点から、広くその見直しを呼びかける必要があります。

・主体的で多様な選択を可能とし、自分らしく生きるため、男女共同参画の視点を踏まえた教育、能力開発、学習機会の充実が求められています。

主要課題3 意思決定の場への女性の参画拡大

【第2次計画（中間改定）の主な取組と成果】

・県の審議会等への女性委員の登用率の向上や、女性委員のいない審議会の解消に向けて数値目標を設定して取り組むとともに、県民の県政参画、特に女性の参画機会の拡大を図るため、審議会等委員の公募を積極的に実施しました。

・女性消防団員を含め団員確保を目的としたキャラバン隊を編成し、行政、企業・団体、地域住民等への広報啓発活動を実施したほか、女性消防団員の加入促進に向けた県民大会を実施しました。

・「愛媛県地域防災計画」に、県及び市町は、災害対応における男女共同参画の視点から、関係部局との連携体制の構築や役割の明確化、様々な会議・組織等への女性の参画拡大などに努めることを明記しました。

【今後の課題】

・国では、2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が30%程度となるよう目指しており、国の方針を踏まえて積極的に取り組む必要があります。

・国では国際社会と協調し、SDGsで掲げられている包摂的かつ持続可能な世界の実現と軌を一にした取組を行っています。ゴール5「ジェンダー平等とすべての女性・女児のエンパワーメント」についても国の動向を見据えながら、県としての取組を進めることが必要です。

・災害時には、平常時における社会の課題が一層顕著になって現れるため、平常時から予防、応急、復旧等の全ての局面において女性が重要な役割を果たすことを認識し、女性の参画を拡大する必要があります。また、事前の備え、避難所運営、被災者支援等の実施に当たっても男女共同参画の視点を取り入れた取組の推進が求められます。

・全国的に若い女性の大都市圏への転入超過数が増大しています。固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見が要因の一つである可能性が指摘されており、女性にとって魅力的な地域を作っていくことが必要です。

主要課題4 家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備

【第2次計画（中間改定）の主な取組と成果】

・男性の家事参画を推進するため、家事を楽しみ、積極的に取り組む男性（カジダン）の育成やネットワーク化を図るとともに、若者の視点からカジダンが活躍できる職場改革に取り組みました。

・多様な保育需要に対応するため、延長保育や休日保育、病児保育等の実施を支援するとともに、地域で育児や介護について助け合うファミリー・サポート・センターの設置や運営を支援しました。

・児童館のほか保育所や学校の余裕教室、集会所など地域住民に最も身近な社会資源を利用した放課後児童クラブ事業の実施を支援しました。

・在宅介護研修センターや地域包括支援センターにおいて、介護家族や介護ボランティアの研修を実施しました。

・介護保険制度の要である介護支援専門員の支援体制整備のため、介護支援専門員指導者検討会

の実施や地域リーダーの養成を実施しました。

・障がい保健福祉圏域ごとに設置している障害者就業・生活支援センターを活用し、障がい者の就業面、生活面における相談支援を行うとともに、関係機関との連携を図り、雇用前から雇用後の職場定着まで一貫した支援を行いました。

【今後の課題】

・男女が共に家族の一員としての責任を担い、社会がこれを支援していく必要があります。特にこれまで家庭や地域への参画が少なかった男性が、家庭等に積極的に参画することができる環境が求められています。

・地域で子どもを育む環境づくり、幼児教育・保育サービス等の充実や子どもの健全育成のための施策を更に拡充する必要があります。

・介護を必要とする高齢者や障がい者とその家族が安心して暮らせるような社会的な援助システムの整備が重要です。

・高齢者の経済状況には高齢期に至るまでの働き方やライフスタイルの影響が大きく、高齢者の貧困などの生活上の困難に対応するためには、様々な分野で男女共同参画を推進する必要があります。

主要課題5 女性活躍と男性中心型の働き方等の見直し

【第2次計画（中間改定）の主な取組と成果】

・男女共同参画社会づくり、特に女性の登用の拡大など女性活躍を推進するため、「えひめ女性活躍推進協議会」等と連携し、愛媛県版イクボス「ひめボス」の推進やコンサルタントの派遣による企業の取組のブラッシュアップ、組織の枠を超えたメンター制度の構築、優良事例のひめボスグランプリの開催等を行いました。

・女性活躍を推進する事業を通じ、女性活躍推進法に基づき一般事業主行動計画の策定が努力義務にとどまる中小企業等においても、女性登用等の自主目標設定を推進するなど本県独自に企業実情を踏まえた取組を行うとともに、取組の成果を見える化するため、新たな認証制度「ひめボス事業所plus」「ひめボス事業plus+」を創設しました。

・農林水産業における男女共同参画を促進するため、女性が活動しやすい環境づくりとして、女性によるネットワーク組織を育成しました。

【今後の課題】

・それぞれの就業形態に対応した雇用管理の改善や育児・介護休業、短時間勤務、短時間正社員制度、短日数勤務、テレワーク等多様な働き方を可能とする労働環境の整備のために、職業紹介や労働条件の確保等を所管する愛媛労働局等関係機関と連携を図る必要があります。

・女性の活躍には、男性の意識改革や長時間労働を是とする職場環境の見直しが不可欠であり、男女とも家庭生活と仕事や地域活動が両立する環境整備とともに、女性の更なる登用が求められています。

・農林水産業において、女性は重要な役割を果たしており、方針決定過程への女性の参画を促進し、女性の意見が生産や経営の場に反映されるよう、意識改革と条件整備を更に積極的に進める必要があります。